

# 職場環境等要件の実施項目の公開

厚生労働省が例示している、福祉・介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件のうち、社会福祉法人はなさきむらが実施しているものを公開しております。

- 法人や事業所の理念やケア方針・人財育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
  - 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時、他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
  - 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
  - 雇用管理改善のために管理者に対する研修等の実施
  - タブレット端末やインカム等の IC 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減。
- 
- ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化
  - 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
  - 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

介護サービス情報公表制度の活用による経営

中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）

障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮

地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上

その他（EPA 介護福祉士候補者の採用）